解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年一月十七日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪府羽曳野市誉田四丁目一番一号羽曳野市役所内　羽曳野市土地開発公社

代表清算人　安部　孝人

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年一月十七日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

奈良県桜井市大字粟殿四三二番地の一　桜井市土地開発公社

清算人　元田　清士

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十二月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

山口県下関市豊田町大字矢田四二八番地　社団法人豊田土木協力会

清算人　福田　義嗣

第二十五期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	一六九、七三七
（貸倒引当金）	（△七一九）
固定資産	五五一、五五三
合計	七二一、二九一
負債及び純資産の部	
流動負債	四二二、〇一四
（賞与引当金）	（八七七）
固定負債	九、五九九
株主資本	二八九、六七六
資本金	九〇、〇〇〇
利益剰余金	一九九、六七六
利益準備金	五、八五〇
その他利益剰余金	一九三、八二六
（当期純損失）	（一四二、六三五）
合計	七二一、二九一

平成二十六年三月三日

山梨県富士吉田市新屋一七三一　富士山仙水株式会社

第四十六期決算公告

平成二十五年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	五二
固定資産	二四六
資産の部合計	二九八
負債及び純資産の部	
流動負債	六三
固定負債	二四
退職給付引当金	二四
負債の部合計	八八
株主資本	二〇九
資本金	一〇〇
利益剰余金	一〇九
利益準備金	一八
その他利益剰余金	九一
（当期純利益）	（五）
純資産の部合計	二〇九
負債及び純資産の部合計	二九八

平成二十六年三月三日

静岡県富士市南松野二三二九番地　ニコー製紙株式会社

代表取締役　山下　博之

第七十期決算公告

平成二十五年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	九四九
固定資産	六〇〇
資産の部合計	一、五五〇
負債及び純資産の部	
流動負債	八八五
固定負債	二九五
退職給付引当金	三九
その他	二五五
負債の部合計	一、一八〇
株主資本	三六九
資本金	五八
資本剰余金	四二
資本準備金	四二
利益剰余金	二六八
利益準備金	一一
その他利益剰余金	二五七
（当期純利益）	（六〇）
評価・換算差額等	〇
純資産の部合計	三六九
負債及び純資産の部合計	五五〇

平成二十六年三月三日

高知県吾川郡いの町三八九五番地　伊野紙株式会社

代表取締役　正木　一路

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市住吉町五番、最後の住所岩手県盛岡市住吉町五番四号　被相続人　亡　本間　秀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月三日

岩手県盛岡市中央通三丁目一七番七号　北星ビル三階　北奥法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小保内義和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷七〇五番地チ第三、最後の住所栃木県大田原市本町二丁目二八二九番地三五　グループホームこころ　被相続人　亡　小柳　利雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月三日

栃木県大田原市中央二丁目二番五号　相続財産管理人　弁護士　安部　桂弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市東本町二八番地、最後の住所群馬県太田市内ヶ島町一三四二番地六　被相続人　亡　足立たきの

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月三日

群馬県太田市由良町一六〇九番地二九　相続財産管理人　坂井イツコ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市七左町七丁目一〇一番地四、最後の住所埼玉県越谷市北越谷一丁目一六番六号　被相続人　亡　川島　篤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月三日

埼玉県越谷市南越谷四丁目二番一　エクレシア法律事務所

相続財産管理人　弁護士　青木　芳之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区西神奈川三丁目一八番地一、最後の住所横浜市神奈川区西神奈川三丁目一八番地の一　被相続人　亡　鈴木　泰治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月三日

横浜市中区日本大通一八　KRCビルディング三〇七号室

相続財産管理人　弁護士　本間　春代

第54期決算公告

平成26年3月3日

群馬県渋川市石原500番地

群馬丸太運輸株式会社

代表取締役社長　高村　重好

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,107,331
	固定資産	178,414
	資産合計	**1,285,745**
負債及び純資産の部	流動負債	164,937
	固定負債	149,123
	株主資本	970,972
	資本金	40,000
	資本剰余金	930,972
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	920,972
	（うち当期純利益）	(69,745)
	評価・換算差額等	713
	負債・純資産合計	**1,285,745**